

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【森林管理（RR-FM）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**森林管理（RR-FM）産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明	<ul style="list-style-type: none">❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している
開示トピック及びトピックサマリー	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる
指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている
技術的プロトコル	<ul style="list-style-type: none">❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する
活動指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
原材料調達	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA-440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの • 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 • これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択

- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない (S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある (S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別

- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない (S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求 (付録B) 中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない (S2基準案 第10項)

指標の特定

- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない (S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない (S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会を適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない (S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

森林管理 Forestry Management (RR-FM)

「森林管理」産業は、天然及び人工の森林用地及び木材伐採用地を所有又は管理（又はこの両方）を行うか、販売目的ではない苗木園及びゴムのプランテーションを運営する企業により構成される。

この産業は、企業が所有可能であるか、公的な又は民間の地主からリース可能な土地においてオペレーションを行う。

企業は、典型的には、木製品の製造業者、パルプ及び紙の生産者、エネルギー生産者、及びさまざまな他の顧客に木材を販売する。

この産業の最も大規模な企業は主として米国及びカナダにおいてオペレーションを行い、住所を置いている。

一部の企業は、ブラジル及びニュージーランドを含め、国際的にオペレーションを行っている。

一部の総合企業は、製材所、木製品施設又はパルプ及び紙施設も運営している場合もあるが、これらの活動から生じるサステナビリティの論点はSASBの「建築用製品及び家具（CG-BF）」産業及び「パルプ及び紙製品（RR-PP）」産業の基準において扱っている。

トピック	コード	指標
生態系サービス及び 影響 (impacts)	RR-FM-160a.1	<ul style="list-style-type: none"> 第三者の森林管理基準に認証された森林地帯の面積 各基準に認証された割合
	RR-FM-160a.2	<ul style="list-style-type: none"> 保護された保全状態 (protected conservation status) における森林地帯の面積
	RR-FM-160a.3	<ul style="list-style-type: none"> Endangered の絶滅危惧種 (endangered species) の生息地における森林地帯の面積
	RR-FM-160a.4	<ul style="list-style-type: none"> 森林地帯によって提供される生態系サービスからの機会を最適化するアプローチについての記述
気候変動への適応	RR-FM-450a.1	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動によってもたらされる森林管理及び木材生産の機会及びリスクを管理する戦略についての記述

森林は、木材のアウトプットとともに、炭素隔離、野生生物の生息地、水の浄化及び貯蔵、土壌形成及びレクリエーションの機会等の貴重な生態系サービスを提供する。

一方、多くの地域では、環境保全を条件とする伐採権に加え、水質及び絶滅危惧種 (endangered species) の保護に関連する規制は、**企業にオペレーショナル・リスクを生み出す**可能性がある。

そのため、管理された森林地帯内の生態系サービスを保護又は強化することで、**林業の潜在的な環境上の悪影響 (impacts) に関連する風評リスク、需要リスク及びオペレーショナル・リスクを軽減できる**可能性がある。

企業は、森林資産の価値及び生産性を高め、サステナブルに生産された林産物に対する顧客の需要の高まりに応えるサステナブルな森林管理の実務を証明するために、これまで以上に第三者認証を利用している。

コード： RR-FM- 160a.1	指標：第三者の森林管理基準に認証された森林地帯の面積	測定単位： エーカー(ac)
1 1.1 1.2	<p>第三者の森林管理基準に認証されている森林地帯の総面積をエーカー単位で開示する</p> <p>この範囲には、企業が所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行う森林地帯を含める</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者の森林管理基準：森林がサステナブルな方法で伐採されていることを認証し、法令遵守、土地の権利、地域及び労働者との関係、環境上の影響（impact）及び生物多様性、森林管理の計画及び実務、土地利用、野生生物の生息地の保全、並びに水の保全を含めた環境及び社会的規準を対象とするもの 	
2	<p>1つの森林地帯の面積が複数の認証基準に認証されている場合、企業は第三者の森林管理基準に認証された森林地帯の総面積を計算する際に、面積を一度しか計算に含めない</p>	

コード： RR-FM- 160a.1	指標：各基準に認証された割合	測定単位： パーセンテージ(%)
3 3.1	<p>企業は、各森林管理基準の認証を取得する森林地帯全体の割合を開示し、関連する認証を示す 上記割合を、それぞれの第三者が認証した面積（エーカー単位）について、企業が所有、賃貸 又は管理（又はこれらの複数のもの）を行っている認証された総面積（エーカー単位）で除し て計算する</p> <p>（参考）計算式の例：</p> $\frac{\text{それぞれの第三者が認証した面積}}{\text{企業が所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行っている認証された総面積}}$	
4	<p>複数の認証スキームに認証されている面積（エーカー単位）の割合を開示する</p>	

<p>コード： RR-FM- 160a.1</p>	<p>注記</p>
<p>注記</p>	
<p>1</p>	<p>自社が所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行っている非認証の森林地帯に対して適用する森林管理の実務を簡潔に記述する</p>
<p>3</p>	<p>サステナブルな森林管理を確実にするための方針及び実務が森林地帯によって大きく異なる場合、非認証森林地帯ごとにその違いを記述し、それらが適用される面積の割合を示す</p>
<p>5</p>	<p>どの認証が一時停止又は終了した認証であるか、認証が一時停止又は終了した土地の総面積、認証機関が述べた認証の一時停止又は終了の理由、及び一時停止又は終了に関するその他の説明的情報を開示する</p>

コード： RR-FM- 160a.2	指標：保護された保全状態 (protected conservation status) にある森林地帯の面積	測定単位： エーカー(ac)
1 1.1	<p>所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行っている森林地帯のうち、保護された保全状態 (protected conservation status) にある森林地帯の面積 (エーカー単位) を開示する</p> <p>保護された保全状態 (protected conservation status) にあるとみなされる地域は、以下のいずれかに該当する場合である</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立公園、国立野生生物保護区、原生自然地域、国有林、州立公園及び保全地役権の下にある等政府の規制によって保護されていると法的に指定された地域 	

コード： RR-FM- 160a.3	指標： Endangered の絶滅危惧種 (endangered species) の生息地における森林地帯の面積	測定単位： エーカー(ac)
1	所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行っている森林地帯のうち、Endangered の絶滅危惧種 (endangered species) の生息地に位置する森林地帯の面積（エーカー単位）を開示する	
2	森林地帯は、国、州又は地方の法律によって絶滅危惧種 (endangered or threatened species) に分類されている種が企業の森林地帯に生息している場合、Endangered の絶滅危惧種 (endangered species) の生息地と見なされる	
4	<ul style="list-style-type: none"> Endangered の絶滅危惧種 (endangered species) : その範囲のすべて又は重大な (significant) 部分にわたって、絶滅の危機に瀕している種 	
5	<ul style="list-style-type: none"> Threatenedの絶滅危惧種 (threatened species) : その範囲のすべて又は重大な (significant) 部分にわたって、予見可能な将来のうちにEndangered の絶滅危惧種 (endangered species) になる可能性が高い種 	
8	RR-FM-160a.2とRR-FM-160a.3で識別された地域の間にも重なりがあるかどうかを開示する	

コード： RR-FM- 160a.4	指標：森林地帯によって提供される生態系サービスからの機会を最適化するアプローチについての記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>企業の森林地帯が提供する生態系サービスによって生み出される機会を最適化するための戦略について説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系サービス：ミレニアム生態系評価（Millennium Ecosystem Assessment）によって、生態系から得られる便益 	
2 2.1 2.2	<p>現在、直接支払を受け取っていない生態系サービスについて、企業は、これらの生態系サービスを管理するためのアプローチを記述する</p> <p>この説明には、以下を含める</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業が現在管理している生態系サービスのタイプ 企業の管理行動 	

グローバルの気候変動は、一部の森林経営企業に長期的なビジネスの不確実性を生み出す場合がある。

降水パターン及び気温の変化、より頻繁な異常気象及び森林火災、並びに樹木病及び害虫の増加は、死亡率の増加又は生産性の低下を通じて**森林地帯に悪影響 (impact) を与える**可能性がある。

逆に、気候変動は、大気中の二酸化炭素の増加、生育可能期間の長期化、高緯度における温暖化、降水量の増加及び一部の種の地理的範囲の拡大を通じて森林の生産性を促進し、**森林の生産性にプラスの影響を与える (impacting)** 可能性もある。

このような変動性を考慮すると、企業は気候変動が森林地帯の生産性に及ぼす潜在的な長期的影響 (impacts) を識別及び理解し、森林地帯の資産の生産性を最適化するために森林管理戦略を調整することで、**便益を得る**可能性がある。

コード： RR-FM- 450a.1	指標：気候変動によってもたらされる森林管理及び木材生産の機会及びリスクを管理する戦略についての記述	測定単位： 該当なし
1	<p>所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行っている森林地帯に対し、気候変動シナリオがもたらすリスク又は機会（又はこの両方）について、関連する場合は以下を含めて、説明する</p>	
1.1	<ul style="list-style-type: none"> 物理的影響（impacts） 	
1.2	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関連する既存の及び潜在的な法律及び規制 	
1.3	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する国際協定 	
1.4	<ul style="list-style-type: none"> 法規制、技術又は気候変動に関連するその他の進展を含む、規制又はビジネスの動向の間接的な結果（consequences） 	
1.5	<ul style="list-style-type: none"> 伐採制限の増加又はステークホルダー（例えば、地域社会、非政府組織及び規制機関から）の認識若しくは懸念等のその他の政治的及び社会的リスク 	

コード： RR-FM- 450a.1	指標：気候変動によってもたらされる森林管理及び木材生産の機会及びリスクを管理する戦略についての記述	測定単位： 該当なし
2 2.1 2.2 2.3 2.4 2.5	<p>識別したリスク又は機会（又はこの両方）のそれぞれについて、以下を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現在及び予想される（長期及び短期の）気候変動に関連する重大な（significant）リスク又は機会の説明並びに定性的評価を含むリスク又は機会の記述 • 気候変動が企業の戦略目標に実際及び潜在的に与える長期的及び短期的な影響（impact）に関する戦略的分析 • リスク又は機会が企業のビジネスに及ぼす場合のある直接的又は間接的な影響（impact）並びに予測される影響（impact）の大きさ • リスク又は機会が顕在化すると予想される期間 • リスク又は機会が顕在化する可能性 	
3 3.1 3.2 3.3 3.4	<p>潜在的な気候変動のリスク又は機会が以下の中でどのように異なる場合があるか、並びに識別したリスク及び機会にどのように優先順位を付けるかについて説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 企業が森林地帯を所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行う地理上の地域 • 企業の製品、サービス又は市場（又はこれらの複数のもの） • 企業が伐採する樹種のタイプ • 企業の植林による森林地帯及び自然森林地帯 	

<p>コード： RR-FM- 450a.1</p>	<p>指標：気候変動によってもたらされる森林管理及び木材生産の機会及びリスクを管理する戦略についての記述</p>	<p>測定単位： 該当なし</p>
<p>4 4.1</p>	<p>以下を含む、気候変動によってもたらされるリスク及び機会を決定するために使用するシナリオについて説明を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> • シナリオを開発するために使用される方法又はモデル 	
<p>5 5.1 5.2 5.3 5.4 5.5</p>	<p>以下を含む気候変動のリスク及び機会に関して、そのリスク管理手順について説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 将来のリスクをどれだけ考慮しているか • モニタリングの頻度 • 企業の緩和戦略 • 企業の適応戦略 • これらの行動に関連する費用 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
RR-FM-000.A	企業が所有、賃貸又は管理（又はこれらの複数のもの）を行う森林地帯の面積	定量	エーカー(ac)
RR-FM-000.B	総立木在庫	定量	立方メートル(m ³)
RR-FM-000.C	木材伐採量	定量	立方メートル(m ³)

RR-FM-000.Bに関する注記 - 立木在庫を定義するために他の測定単位を使用している場合は、その旨を追加で述べる場合があり、使用した換算係数をすべて開示しなければならない。

RR-FM-000.Cに関する注記 - 木材伐採量を定義するために他の測定単位を使用している場合は、その旨を追加で述べる場合があり、使用した換算係数をすべて開示しなければならない。

